

「第二次中間取りまとめ」検討用メモ

【取りまとめの方向性】

- 「一次中間取りまとめ」に今年度の議論を追加して一つの報告書にまとめる。
- 今年度の大きな成果物である「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について」を「補足資料」としてそのまま取り込む。
- 論点ペーパーに対する主なご意見を踏まえ、以下のとおり、「第二次中間取りまとめ」に盛り込むべき内容をまとめた。（項目の番号は論点ペーパーの番号に対応している）

1 利活用モデルの模索やそのための制度的課題の整理

（考えうる利活用モデル）

- 災害アーカイブや漫画等を含むポップカルチャーアーカイブは、地域とのつながりが強いものが可能となる。後者は、観光と結び付けた利活用が可能。
- 現地／地域に密着したデジタルアーカイブを用いた展示とイベントを行うこと。
- Wikipedia 等の影響力のあるウェブページからのデジタルアーカイブへのリンク付けを推進すること。

（利活用モデルとしての優良事例）

- 京都大学と情報システム研究機構が行っている「華北交通アーカイブ」のようなものを地域で展開できるのが望ましい。
- ※ 産学官フォーラムでの国内事例をここに盛り込む。

- 紹介すべき優良事例は他にあるか？
- 特に、地域活性化事例、災害に備えた自治体行政の維持や自治体保有の知的資産のオープンデータ化の観点からの取組事例など

（利活用促進のための施策）

- 学術的な利活用促進が、間接的に観光や教育利用にも役立つと考えられる。
- デジタルアーカイブのコンテンツを用いた地域観光、教育をプロモーションするプロジェクトを支援できるとよい。
- デジタルアーカイブに従事する実務者を雇用する組織への補助など考えられないか、補助を受けた組織はアーカイブの教育を行うことを条件とし、雇用費用の一定額の補助金を受け取れるなどの制度ができるとよい。

- 新たな活用を促進する施策は他にあるか？

2 メタデータ等のオープン化の実施、コンテンツの二次利用条件表示の促進策の検討

→ コンテンツの二次利用条件表示の促進策については、「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示について（2019年版）（案）」における議論を反映。

3 新技術を活用したデジタルアーカイブの構築の在り方の検討

（新技術を活用できること）

○ クラウドや AI によるタグ付けや、Wikipedia などとの連携など。

（利活用促進のための留意点）

○ 既存のデータを利用して新しい使い方を開発することは考えられる。新しい技術を使うこと、開発することのインセンティブを失わないよう仕向けることが大事。

○ 市民参加型のデジタルアーカイブ構築推進においては、コンテンツを使いやすくする仕組み、環境づくり、ネットワークづくりが重要。

※ 本日のドミニク・チェン氏及び神崎正英氏の発表内容をここに反映。

※ 産学官フォーラムにおける海外事例の発表をここに盛り込む。

- 最新の技術を活用してコンテンツの充実、データ整備の効率化を図ることは考えられるか、そうした事例はあるか。
- 取り上げるべき新技術はあるか。

4 長期利用保証の在り方の検討

- アーカイブ機関とデータの関係性の整理が重要。まず、そのデータがあるところこそが機関の存在意義という形をつくる反面で、万一そのアーカイブ機関がなくなった場合には、デジタルアーカイブだけは救出できるような技術的な仕組みが必要。
- 運用継続が困難となったデジタルアーカイブに関して、データの権利処理の円滑化が可能になることも重要であるが、アライアンス等を作ることも必要。協定によって、権利譲渡が可能になるといった枠組みを考えられるとよい。
- 基礎のデジタルコンテンツに関して、まずは、現状把握をする必要がある。これから作られるコンテンツについては、長期利用を視野に含めたガイドラインを提供することが重要。
- 信頼できる保存のための共有ストレージ（のようなもの）又はデジタルアーカイブ開発プラットフォームが必要。小さな組織が独自にサーバを運用するといったことをできるだけ避けられるようにすることが重要。
- デジタルアーカイブに限らず、デジタルコンテンツの長期利用のための共通基盤（知識や技術を持つ人、組織、それらを支えるデータ）が日本にはない。ファイルフォーマットレジストリなどを含め国レベルで対応すべき課題は多くある。

- 論点メモで寄せられた上記意見に対するコメント、又は補足など。
 - ・「救出できる技術的な仕組み」とは何か？
 - ・「長期利用を視野に含めたガイドライン」はどのようなものか？
- 構成員における、デジタル資源の長期保存に対する取組状況は？
 - ・所蔵する資料・収蔵品のデジタル化達成率と件数は？
 - ・デジタルコンテンツの保存方法は？
 - ・デジタルコンテンツ担当者の配置状況（必要人数との比較）は？
- 長期利用保証において、アーカイブ機関が取り組むべきこと、施策として実施されるべきこと、それぞれ何が必要か。

5 ジャパンサーチ上での各分野・地域におけるつなぎ役の役割や分担の明確化、つなぎ役に対する国の支援策の検討

（つなぎ役の明確化）

- 地域のつなぎ役に関しては、現状では規模の大きな図書館又は大学しかなく、厳しく、長期利用保証の課題対策と同様、なんらかのアライアンスを作るのが一つの方法と考えられる。
- 現状では、大きな機関だけによるものと見えているが、より広い範囲の国民に支えてもらおうということであれば、専門領域、地域といったコミュニティごとに、できる限り草の根の人たちが参加できるネットワークづくりを進めることが重要。つなぎ役には、人のネットワークづくりが重要。

- 改めて、ジャパンサーチにおける「つなぎ役」の役割とは何か。（第一次中間取りまとめ P17 に「つなぎ役の役割一覧」はあるが）
- 「つなぎ役」がうまくいった例、うまくいかなかった例はあるか。
 - ・ 今回の試験版構築に当たって、つなぎ役がうまく機能したか？
 - ・ うまく機能しなかった場合、何が足りなかったのか？

（ジャパンサーチの集約対象）

- 現在の対象は、日本のアーカイブ機関が所蔵する資料であるため、海外由来のコンテンツも含まれている。一方で、立命館アトリサーチセンターなど国際的共同事業により、海外で所有している日本由来のコンテンツに関するメタデータを保有する機関もある。今後の連携対象について、議論が必要。
- 書誌的なメタデータ（アーカイブ機関作成のメタデータ）の集約にとどまらず、コンテンツの利用性を考えた、文化財のコンテキストなども含めて説明するメタデータも一緒にまとめることが必要。ジャパンサーチとして、キュレータを置き、コンテンツの価値やコンテンツ間の関係などの解説文をかいでもらう方法なども考えられる。

- 今後、ジャパンサーチの連携拡大を進めるに当たって、集約対象をどう考えるか。

6 ジャパンサーチの運用体制の在り方の検討

- ジャパンサーチは、いわばポータル的にとらえられているが、実際には、デジタル化の技術、デジタルアーカイブの維持管理の技術、関連する社会制度、さらにこれから進むことが確実な「高度データ化」に対応していくには、国立国会図書館の一部門だけでの取り組みには無理がある。高い専門性を要すること、そうした専門性はさまざまな機関、組織で共有可能なことなどから、ナショナルデジタルアーカイブセンターとでも呼ぶべき技術開発力を持つ組織が必要。
- 運営主体、開発体制については、現状の体制を維持し、国立国会図書館を中心に運営していくのが望ましい。そして、実務者検討委員会のメンバーが協力していく体制がよい。
- デジタルアーカイブジャパンの取組は、ポータルサイトをつくって終わりで、それを継続的に運用していくということだけを指すものではなく、デジタル時代の文化政策でもあり、公的な文化施設のデジタルファースト化、あるいは広くは官民データの活用にもかかわるところに、予算措置を含め、活動をより広げていき、情報社会の知的インフラとしての我が国のジャパンサーチというものを全体としてどのように育てていくかということを、正面から取り組んでいく必要がある。

7 デジタルアーカイブアセスメントツールを使った評価方法の整理

- ツールを使った事例紹介は、構成員とその周辺に依頼をするのが適切との意見があった。
 - ・ ツールを使った評価を試みたところはあるか？
 - ・ あれば、報告書の補足資料として提供いただけないか？

8 デジタルアーカイブの広報・ノウハウの共有の在り方の検討

- つなぎ役の負担を減らすためには、技術的負担よりも、啓発活動的負担を減らせるよう、情報が公開されている必要がある。
- デジタルアーカイブを進める上では、地方自治体を考えた場合、首長の理解を得られるかどうかで大きな違いが出ることを踏まえる必要がある。広報活動は、専門家向けというよりは、首長、議員、一般市民向けの理解しやすいことが大事。

9 その他

(コンテンツを拡充するための支援)

- 各省庁の委託事業において作成したデジタルコンテンツをアーカイブ化する仕組みとして、納本制度のようなもの(調達時の仕様書にデータの納入義務付けを含めるよう各省庁でガイドライン化すること)などが考えられる。
- 寄付システムについて、無理にQRコード決済などを使わずとも Wikipedia のようにクレジットカード決済を使ってもよいのではないかと考えられる。

- 各省庁の委託事業において作成したデジタルコンテンツとしてどのようなものがあるのか。
- デジタルアーカイブに対するリスペクトをアーカイブ機関に届ける方法はないか。
 - ・ユーザーにとってハードルの低い寄付方法の整備(クレジットカード決済、QRコード決済)など

(追加論点)

- ボーンデジタルのコンテンツを前提に、デジタル発信の促進と、いろいろな資源を組み合わせやすくする基盤を作ることが国としての役割になるのではないか。
- これからのデジタルアーカイブのコンテンツはイメージデータからより広い意味での計測データ(観測データ、記録データ)化が進むと思われる。将来に向けて、イメージデータの概念にとらわれないデジタルアーカイブを議論していくことが重要。

- 計測データ(観測データ、記録データ)の利活用としては、どのようなものが考えられるか。

以上